

お客様各位

モバイルバッテリーの機内持ち込み許容量の変更について

平素よりベトナム航空をご利用いただきありがとうございます。

国際民間航空機関（ICAO）が定める国際基準および国土交通省航空局（JCAB）によるガイドラインの改正に伴い、ベトナム航空では以下の通り、モバイルバッテリーの機内持ち込み許容量の変更をお知らせいたします。

変更点について

容量区分	機内持込許容量 (現行)	機内持込許容量 (改定後)	受託手荷物
定格ワット数100Wh以下、 もしくはリチウム含有量2g以下の予備電池 例) 電話、カメラ、ビデオカメラ、ラップトップ、 時計、レジスターなどの電子機器での使用	最大10個まで	最大10個まで	×
定格ワット数100Wh～160Wh、 もしくはリチウム含有量2～8gのバッテリー 例) 個人用医療機器、防災具、キャンプ用品の一部で使用	最大10個まで	最大 2個 まで ※100Wh～160Wh の予備電池も含む	×
定格ワット数160Wh以上、 もしくはリチウム含有量8g以上のバッテリー 例) 自動運転車、電動自転車などでの使用	×	×	×

例)

- ・ **バッテリー（モバイルバッテリー）**：複数のデバイスに給電可能な汎用外部電源。
- ・ **予備電池**：デジタルカメラ等、電子機器から取り外したもの。



注記

- これら項目については航空法により罰則が科される可能性があります。
- 乗務員が業務上必要な場合は、適用除外となることが認められています。
- 座席上の収納棚への収納は航空法上認められておりませんので、モバイルバッテリーは必ず機内座席ポケット等、お手元にお持ち込みください。
- 予備バッテリーは端子に絶縁テープを貼って保護するか個別にケースや収納袋に入れ、短絡防止を施してください。
- 機内でのモバイルバッテリーから携帯用電子機器への充電又は機内電源からモバイルバッテリーへの充電は行わないでください。

以上